

「大和市と厚木基地」 3 大和市の取り組みについて

(2) 大和市基地対策協議会の取り組み

大和市では、市民、議会、行政の代表から構成される大和市基地対策協議会を組織し、厚木基地に起因する諸問題の解決と市民負担の解消に向けた取り組みを進めています。

○発足の経緯

昭和 30 年（1955 年）頃から厚木基地へのジェット機の配備が始まり、騒音状況の悪化とともに事故も頻発し、基地周辺の生活環境は悪化したことから、市民の危機感は高まり、市民運動へと発展していきました。一方、市議会においても、昭和 35 年（1960 年）8 月には爆音対策委員会（翌年 7 月に基地対策委員会となる）が設置され、昭和 36 年（1961 年）8 月には大和市、藤沢市、座間町、海老名町、綾瀬町の 2 市 3 町により厚木基地対策合同委員会が結成されました。その後、市民からの要望もあり、昭和 37 年（1962 年）11 月には、市民各層の代表者をもって、「厚木飛行場の所在及び運用等によって生ずる被害の対策について協議し、その具体的解決につき強力に推進すること」を目的に、大和市基地対策協議会が発足しました。

○協議会の構成

発足当初、会長は市議会議長が就任していましたが、委員からの強い要請により、市長が会長に就くこととなりました。現在では、会長を務める市長をはじめ、副会長として副市長及び市議会議長、委員として基地対策特別委員会委員長のほか各種団体代表や学識経験者、顧問として大和市選出の県議会議員により構成されています。

○協議会の活動

基地問題について多角的な視点から協議検討し、要望書をまとめ、政府並びに関係機関へ要請を行なっています。また、基地問題解決に向けた調査研究活動などを実施し、研鑽を積むなど、積極的な取り組みを行っています。



政府への要請活動



基地の視察